

議案第30号

沼田市屋内ゲートボール場設置及び管理条例の一部を改正する条例について

沼田市屋内ゲートボール場設置及び管理条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月22日提出

沼田市長 横山 公一

沼田市屋内ゲートボール場設置及び管理条例の一部を改正する条例

沼田市屋内ゲートボール場設置及び管理条例（平成17年条例第63号）の一部を次のように改正する。

第19条第2項中「指定管理者」を「市長」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。